

令和 4 年度の事業年度の事業報告書
2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 おおいた成年後見権利擁護支援センター

1 事業の成果

市民後見人養成講座は、前年度の録画視聴で補講として開催し、5 名が修了しました。法人後見支援員（市民後見人）の登録者が 58 名になり、法人後見事業では、その中から現在 9 名が活動中です。現在、申立書作成支援が 1 件進行中です。

何でも相談会は、大分頑田地域包括支援センターと共催で大分葵会館住吉で、3 回開催できました。専門職相談員は、弁護士 2 名、司法書士 2 名、税理士 1 名、社会保険労務士 1 名、社会福祉士 5 名、ケアマネ 5 名、消費生活専門相談員 1 名、認知症地域推進員 1 名のほか保健師、助産師、看護師、精神保健福祉士などの資格保有者もいました。

1 件の相談内容に応じて、複数の専門職がチームとなって対応することで、ワンストップでの解決を目指し、合計 18 件の相談に応じました。

バトンカフェは、令和 4 年度もコロナの影響で津久見市ふれあい交流センターが使えませんでした。区長さんのご協力をいただき、日見公民館で 1 回開催することが出来ました。定期開催と合わせて 13 回でした。参加総数 383 人で累計回数 106 回、参加者累計数が 2,202 人となりました。また、参加者の中には、月 1 回のバトンカフェをととても楽しみにして来てくださる方々もおられます。コロナ禍で、一層人とのかかわりが希薄になり、寂しさや不安がつのり心身状態が不安定になったりといった方々から悩みや困りごとをゆっくりお聞きしたり、死後事務や成年後見等申立の相談などを受けることもありました。指先を使う「折り紙で花くす玉作り」では、子どもを思い出し懐かしい気持ちになり楽しんでおられた方もいました。日頃から顔と顔の見える温かい関係性が築かれ、居心地の良い居場所で、気になったことが自然に言葉として出てくる、相談し易い環境ができていると感じています。

おたがいさま事業～ひとり親・多きょうだいごはん応援事業～では、5 日間でおいしいお弁当を 650 個配布しました。みなさん、「助かります。子どもがおいしいと言ってきれいに全部食べてくれました。ありがとうございます。」等の感謝の言葉をいただきました。

重点項目

1. 法人後見事業と市民後見人養成講座の実施は、受任件数 10 件で推移しており、令和 4 年度は補講の養成講座を開催しました。
2. 居場所づくりへのアウトリーチは、新たな開催場所として、日見公民会で 1 回開催することができました。令和 5 年度も開催要望もありますので実施したいと考えています。
3. 地域支援活動として、地域見守りたい事業とおたがいさま事業を開催し、顔と顔の見える関係づくりをとおして、困った時には相談ができ、助けてと言える環境づくりに取り組んでいます。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施日時 (B)当該事業の 実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)人数	事業費の金額 (単位：千円)
1. 成年後見事業	【成年後見人として活動】 法人が財産管理を行い、法人後見支援員が身上保護を担当する	(A) 基本2回/月 (B) 自法人事務所または訪問 (C) 10名	(D) 被後見人等 (E) 10名	1,814千円
	【相談窓口の設置】 法人後見支援員の指導アドバイスならびに成年後見制度の活用が必要な人がいつでも誰でも相談ができる窓口を設置	(A) 月～金 (B) 自法人事務所 (C) 2名	(D) 法人後見支援員、大分県内の地域住民・専門職等 (E) 121人	920千円
2. 権利擁護支援事業	【バトンカフェ】 要支援者の早期発見早期対応のためと、居場所づくりを目的に開催。 ○ためになるお話 ○笑いヨガ ○ハンドマッサージ ○フリーマーケット ○カレーを一緒に食べる	(A) 定期開催：令和4年4月10日～R5年3月12日（毎月第2日曜日開催）計12回 つくみ：令和4年5月21日 計1回 (B) ・臼杵商工会議所1階ロビー ・津久見市日見公民館 (C) 10名	(D) 地域の子どもや独居・高齢者世帯の方々（0歳から120歳までの全ての住民） (E) 合計357名	877千円
	【バトン見守りたい事業】 バトンゼミナールやバトン市民後見人養成講座修了者が、見守り支援が必要な方のお手伝いをします（訪問と電話での安否確認等）	(A) 月2回 (B) 自宅やバトン事務所 (C) 8名	(D) 大分県内住民（一人暮らしや高齢者・障がい者等） (E) 10名	40千円
	【バトンおたがいさま事業】 大分県や市町村大分県社協や企業等から頂いた食料品や日用品等を必要な方へ無料で配布します。	(A) 6回 (B) 自宅や事業所等 (C) 4名	(D) 大分県内住民（一人暮らしや高齢者・障がい者等） (E) 1,588名	516千円

	【バトン市民後見人養成講座】 家庭裁判所から選任された ときの身上保護担当の法人 後見支援員（市民後見 人）の養成、オンラインの ハイブリット方式で開催	(A) 視聴者の希望 日（19日間75 時間開催）録 画視聴 (B)・Web 視聴(C) 10名	(D) 大分県内 の地域住 民 (E)5名	250千円
	【バトン図書館】 本の貸し出し(無料)	(A) 月曜日～金曜 日まで(9時～ 17時まで) (B) 当法人事務所 (C) 2名	(D) 大分県内 の地域住 民 (E)42名	20千円
	【バトン講師派遣事業】 権利擁護や成年後見に関す る啓発活動と問題解決支 援	(A) 令和4年 10月7日 11月15日 (B) 佐伯桜ホー ル・江無田公 民館 (C) 2名	(D) 子ども食 堂協議 会・江無 田江友会 (E)40名	10千円
	【バトン総合相談事業】 権利擁護や成年後見に関す る随時窓口の設置	(A) 月曜日～金曜 日まで(9時～ 17時まで) (B) 当法人事務所 又は訪問 (C) 2名	(D) 大分県内 の地域住 民 (E) 累計 286 件	120千円
	【成年後見等に関する相談 ブース】 成年後見・労務・社会保険に 関する相談(津久見市社協 より依頼)	(A) 毎月第4水曜 日開催12回 (B) 津久見市市民 ふれあい交 流センター (C) 2名	(D) 大分県内の 地域住民、 専門職、行 政・包括・ 施設職員等 (E) 累計 29件	236千円
	【バトン何でも相談会】 専門職相談員(弁護士・司法 書士・社会保険労務士・税理 士・認定社会福祉士・保健 師・看護師・認知症地域推進 員・消費生活相談専門員・主 任ケアマネ等)がチームで相 談をお受けします。	(A) ①6月25日 ②9月17日 ③令和5年1月21日 (B) 大分葵会館住吉 (C) 20名	(D) 大分県内 外の住民 (E) 累計 18 名	576千円

(備考)

- 1 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 2 2(2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。

法人名：特定非営利活動法人 おおいた成年後見権利擁護支援センター

活 動 計 算 書

令和4年4月1日より令和5年3月31日まで
(単位：円)

科 目	金 額		合 計
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	170,000		
賛助会員受取会費	309,000	479,000	
2. 受取寄付金			
受取寄付金	1,466,881		
受取寄付金(めじろん)	101,380	1,568,261	
3. 受取助成金等			
受取助成金	790,000		
受取助成金等計		790,000	
4. 事業収益			
法人成年後見事業	2,020,000		
事業収益計		2,020,000	
5. その他収益			
受取利息	24		
雑収入	848,313		
その他収益計		848,337	
経常収益計			5,705,598
II 経常費用			
1. 事業費			
(1)人件費			
給料手当	881,870		
臨時雇賃金	45,000		
福利厚生費	5,000		
人件費計	931,870		
(2)その他経費			
租税公課	18,688		
地代家賃	330,600		
賃借料	50,952		
水道光熱費	43,247		
通信運搬費	172,705		
旅費交通費	603,673		
印刷製本費	359,650		
消耗品費	704,329		
備品費	17,536		
修繕費	13,500		
会議費	57,117		
諸謝金	1,814,000		
諸会費	3,000		
研修費	40,500		
保険料	188,090		
交際費	28,193		
支払手数料	1,142		
雑費	900		
その他経費計	4,447,822		
事業費計		5,379,692	
2. 管理費			
(1)人件費			
給料手当	546,480		
法定福利費	16,256		
福利厚生費	15,000		
人件費計	577,736		
(2)その他経費			
地代家賃	365,400		
賃借料	62,568		
水道光熱費	42,943		
通信運搬費	43,000		
旅費交通費	216,800		
消耗品費	73,218		
備品費	89,800		
会議費	2,300		
諸会費	25,000		
交際費	5,500		
支払手数料	750		
減価償却費	671,465		
雑費	19,200		
その他経費計	1,617,944		
管理費計		2,195,680	
経常費用計			7,575,372
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産			△ 1,589,612
当期正味財産増減額			△ 1,869,774
次期繰越正味財産額			△ 3,459,386

法人名：特定非営利活動法人 おおいた成年後見権利擁護支援センター
財 産 目 録

令和5年3月31日現在
 (単位：円)

科 目		金 額	
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金		85,408	
普通預金			
	普通預金郵貯1	1	
	普通預金郵貯2	13,226	
	普通預金大分	18,440	
	普通預金労金2	500,007	
	流動資産合計		617,082
2 固定資産			
	ノートパソコン	16,371	
	ワークテーブル	44,887	
	ノートパソコン	37,806	
	テレビ	56,133	
	冷蔵庫	73,876	
	パソコン	61,226	
	ノートパソコン	70,000	
	ノートパソコン (フェス)	113,750	
	エアドッグ	103,256	
	ホンダNボックス	641,250	
	固定資産合計		1,218,555
資産合計			1,835,637
II 負債の部			
1 流動負債			
	預り金	12,503	
	仮受金	600,000	
	流動負債合計		612,503
2 固定負債			
	長期借入金	4,682,520	
	固定負債合計		4,682,520
負債合計			5,295,023
正味財産			△ 3,459,386

法人名：特定非営利活動法人 おおいた成年後見権利擁護支援センター
貸借対照表

令和5年3月31日現在
(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	85,408		
普通預金	531,674		
流動資産合計		617,082	
2 固定資産			
ノートパソコン	16,371		
ワークテーブル	44,887		
ノートパソコン	37,806		
テレビ	56,133		
冷蔵庫	73,876		
パソコン	61,226		
ノートパソコン	70,000		
ノートパソコン (フェス)	113,750		
エアドッグ	103,256		
ホンダNボックス	641,250		
固定資産合計		1,218,555	
資産合計			1,835,637
II 負債の部			
1 流動負債			
預り金	12,503		
仮受金	600,000		
流動負債合計		612,503	
2 固定負債			
長期借入金	4,682,520		
固定負債合計		4,682,520	
負債合計			5,295,023
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		△ 1,589,612	
当期正味財産増減額		△ 1,869,774	
正味財産合計			△ 3,459,386
負債および正味財産合計			1,835,637